

議会運営委員会日程

令和2年6月15日（月）

午前9時30分 502会議室

日程第1 追加議案について

(1) 議案第104号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

日程第2 追加議案に対応した令和2年第4回定例会の日程と運営について

日程第3 新型コロナウイルス感染症に対応した一般質問の運営について

日程第4 その他

追加議案に対応した議会日程の変更について

◎ 新型コロナウイルス感染症に関連した緊急の追加議案への対応のため、次により、令和2年第4回定例会の日程を変更する。

（「令和2年第4回川崎市議会定例会会期日程（変更案）」参照）

○ 本会議の日程変更及び会期延長

- ・ 追加議案に対する議事を6月18日（木）、22日（月）及び24日（水）に追加する。
- ・ 一般質問を6月23日（火）から26日（金）までに変更し、会期を2日間延長する。
- ・ 6月15日（月）以降の議会日程を、次のとおり変更する。

	当 初	変 更 後 <small>※下線箇所を追加・修正</small>
6月15日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会 ・ 一般質問発言通告締切日（午後1時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>議会運営委員会（追加議案、定例会の日程と運営について）</u> ・ 委員会 ・ 一般質問発言通告締切日（午後5時）
6月16日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 討論発言通告締切日（午後3時） 	（変更なし）
6月17日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営委員会（18日の本会議の運営、一般質問等について） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営委員会（18日の本会議の運営、一般質問等について） ・ <u>追加議案に対する代表質疑発言通告締切日（午後1時）</u>
6月18日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑤（再開、諸報告、委員長報告、討論、採決、その他、散会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑤（再開、諸報告、委員長報告、討論、採決、<u>追加議案に対する議事（提案説明）</u>、会期延長、その他、散会）
6月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑥（再開、一般質問、延会） 	（休 会）
6月22日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑦（再開、一般質問、延会） ・ 第2回請願・陳情締切日（午後5時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑥（再開、<u>追加議案に対する議事（代表質疑、委員会付託）</u>） ・ 委員会 ・ <u>追加議案に対する討論発言通告締切日（午後3時）</u>
6月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑧（再開、一般質問、延会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>議会運営委員会（24日の本会議の運営について）</u> ・ 本会議⑦（再開、一般質問、延会）
6月24日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長会議 ・ 本会議⑨（再開、一般質問、請願・陳情、閉会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議⑧（再開、一般質問、<u>追加議案に対する委員長報告、討論、採決、延会</u>） ・ <u>第2回請願・陳情締切日（午後5時）</u>
6月25日（木）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>本会議⑨（再開、一般質問、延会）</u>
6月26日（金）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>正副委員長会議</u> ・ <u>本会議⑩（再開、一般質問、請願・陳情、閉会）</u>

令和2年第4回川崎市議会定例会会期日程(変更案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
6/1	月	本会議 (第1日)	委員会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、提案説明、分割議案に対する議事(代表質疑、委員会付託)、水道企業団議会議員の選挙、競馬組合議会議員の選挙、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、散会 (分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
2	火		議会運営委員会	3日の本会議の運営について
3	水	本会議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員長報告、討論、採決、散会 (審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
4	木		(議会運営委員会)	(代表質問発言通告締切日 午後1時)
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水	本会議 (第3日)		再開、代表質問(自民党、公明党)、延会
11	木	本会議 (第4日)	正副委員長会議	再開、代表質問(みらい、共産党)、委員会付託(請願・陳情を含む)、散会
12	金		委員会	
13	土			
14	日			
15	月		議会運営委員会 委員会	追加議案、定例会の日程と運営について (一般質問発言通告締切日 午後5時)
16	火			(討論発言通告締切日 午後3時)
17	水		議会運営委員会	18日の本会議の運営、一般質問等について (追加議案に対する代表質疑発言通告締切日 午後1時)
18	木	本会議 (第5日)		再開、諸報告、委員長報告、討論、採決、追加議案に対する議事(提案説明)、会期延長、その他、散会
19	金			
20	土			
21	日			
22	月	本会議 (第6日)	委員会	再開、追加議案に対する議事(代表質疑、委員会付託) (追加議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
23	火	本会議 (第7日)	議会運営委員会	再開、一般質問、延会
24	水	本会議 (第8日)		再開、一般質問、追加議案に対する委員長報告、討論、採決、延会 (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
25	木	本会議 (第9日)		再開、一般質問、延会
26	金	本会議 (第10日)	正副委員長会議	再開、一般質問、請願・陳情、閉会

* 発言の党派順位 自民党、公明党、みらい、共産党

＜市議会における新型コロナウイルス感染症に関する対応＞

【協議事項】

第4回定例会の本会議場における感染予防のための取組・対応について
～ 本会議場における座席の配置及び採決等 ～

《一般質問における取扱い》

○これまでの本会議における対応を継続する取組

全議員が出席した状態で本会議を開会し、議事日程の報告の後に小休憩とし、再開後は半数を超える議員の出席として一般質問の議事を進め、休憩ごとに交代する。この場合、議場では、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で議事を進める。

本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。

なお、6月24日の追加議案の採決に係る議事、及び6月26日の請願・陳情、定例会の閉会に係る議事は全議員が本会議に出席する。

① 議員の出席等について

半数を超える議員の出席とし休憩ごとに交代する扱いとし、発言予定議員が議場に出席しているよう事前に各会派において調整する。なお、当日の進行により、次の発言順位の議員が出席していないときは、当該議員の質問に入る前までに、同じ会派の他の議員と出席を交代する。無所属議員についても同様に議員相互で調整するほか、通常空席となっている議席の活用も含め対応する。

② 議事説明員の出席等について

市長、副市長、総務企画局長、財政局長は全ての質問時に出席し、それ以外の議事説明員は発言通告があった場合に、当該質問時に出席する。

通告があった場合のみ出席する議事説明員は、当該議員の質問に入る前までに入場し、当該議員の質問終了後に退場する。

議事説明員は1席ずつ間隔を空けて着席するが、議場内の座席数に限りがあるため、通告があった場合のみ出席する議事説明員については固定した着席場所とはせず、発言議員ごとに変動する扱いとする。なお、氏名標については、議事説明員が自身の役職が表示された氏名標のカバーを持参する。

③ 発言場所

一問一答方式による質問が円滑に行えるよう、登壇ではなく、議員は原則として自席で発言し、人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。

④ 議場音声操作及びインターネット中継への対応

発言者の発言する位置が固定されないため、オペレーターのマイク及びカメラの選択の操作が通常と異なり、インターネット中継におけるテロップ表示に若干のタイムラグが生じるが、通常的一般質問にできるだけ近い運用となるようにオペレーターが対応する。